

御船町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 御船町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成6年度(供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	30.3(27年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施しておりません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金:8㎡以下1,080円 従量料金:8t以上を超える排水1㎡につき175円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金:8㎡以下1,080円 従量料金:8t以上を超える排水1㎡につき175円						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当ございません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,090	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,231	円
	平成26年度	3,180	円		平成26年度	3,309	円
	平成27年度	3,180	円		平成27年度	3,312	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	【環境保全課】:下水道係 事務係…2名 管理係…1名

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	御船浄水センターの管理、滝川汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入しておりません。
	ウ PPP・PFI	導入しておりません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー活用は行っておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用等はございません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「平成27年度決算経営比較分析表」を御参照下さい。

2. 経営の基本方針

【下水道事業の歩み】

本町の下水道事業は、市街化区域の浸水対策(全体計画:200haのうち、市街化区域:48haにおいて事業認可)を目的として、昭和54年に特定環境保全公共下水道事業(雨水排水整備事業)として供用を開始しました。その後、特定環境保全公共下水道事業の整備と並行して、公共下水道事業建設計画を進め、平成元年度から汚水事業に着手しております。平成3年度には御船浄水センター建設に着手し、平成6年3月に市街化区域の一部について供用を開始しました。現在ではほとんどの市街化区域の整備を終え、下水道への接続件数は年々増加傾向にあります。

【基本方針】

今後は維持管理面において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討実施していかなければならない時期を迎えます。また、高齢化や人口減少が進行すると考えられるため、事業規模に見合った料金水準等も検討したうえで財政計画を策定し、適切で計画的な事業執行を行っていきます。

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組むと共に、民間委託の活用により業務効率化を図り、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業執行を検討していきます。

財政基盤を強化するため、使用料の収納率を向上させることで、安定的な収入の確保を図ります。また、一般会計の負担区分を明確化し、繰出基準に基づいた適正な資金調達を行います。

公共用水域の水質保全のため、水洗化改造資金助成金制度を活用し、水洗化率の向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【建設改良費について】

平成35年度から平成37年度に御船浄水センター・滝川中継ポンプ場の長寿命化事業を予定しているため、平成35年度に52,000千円、平成36年度に52,000千円、平成37年度に52,000千円の建設改良費を計上しています。

未普及地域の管渠整備工事を、平成34年度までに完了するスケジュールとなっているため、平成29年度に60,000千円、平成30年度に60,000千円、平成31年度に50,000千円、平成32年度に30,000千円、平成33年度に30,000千円、平成34年度30,000円事業費を計上しています。

その他、単独事業で公共ますの設置工事費として、平成37年度まで30,000千円計上しています。

【投資の平準化について】

本町の下水道施設は、最も古いもので、平成1年に建設した施設があり、今後順次耐用年数を迎えることから、更新費用の増大が懸念されます。全ての施設において更新費用を算出した場合、莫大な費用がかかることが想定されるため、事業費を平準化して執行することが求められます。そのため、本町では下水道事業ストックマネジメント計画を策定したうえで、施設の老朽化に伴う更新計画を検討していく予定です。

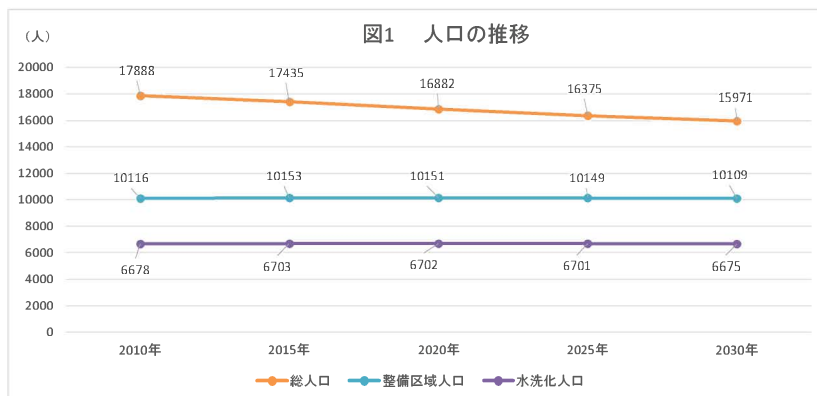
② 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入について】

本町の主な収益的収支の内訳は、下水道使用料、雨水処理負担金となっています。資本的収入の内訳は、国庫補助金、地方債、受益者負担金、一般会計繰入金となっています。

本町の人口の動向は図1のとおりです。町全体の人口は減少傾向にありますが、下水道整備区域内では土地開発等が計画されていることから、今後下水道整備区域内人口は、現状維持できることが予想されます。なお、整備地区内人口については、大字別将来推計人口の推移を基に年度毎を比率で算出し集計しました。

よって、本収支計画書の下水道使用料は、平成27年度の下水道使用料実績値に使用人口増減率を乗じて算出し、毎年度約121,500千円計上することとしています。



計画中の一般会計繰入金は、表1のとおりです。本町では繰出基準に基づいた元利償還費、高資本費対策費の他に、使用料収入では賄いきれない人件費、物件費、元金償還費の経費に対して一般会計からの補助を受ける基準外繰入を行っています。本来下水道事業をはじめとする公営企業は、料金収入のみで事業を運営する独立採算性を原則としていますが、本町の下水道事業は使用料収入のみで安定的な経営を継続することは困難であるため、現状では一般会計に負担を強いる形となっています。今後は企業債償還額がピークを迎える平成33年度以降は減少傾向にあるため、一般会計等も徐々に減少すると予想しています。また、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少が想定されることから、利用者に対して十分な説明と理解を得たうえで、料金改定の必要性や実施時期を慎重に検討し、一般会計への負担を軽減する政策を今後検討してまいります。

表1 一般会計繰入金の推移 (単位: 千円)					
区分	H28	H29	H30	H31	H32
一般会計繰入金	248,561	253,515	254,291	254,025	250,991
うち基準内	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち基準外	148,561	153,515	154,291	154,025	150,991
(単位: 千円)					
区分	H33	H34	H35	H36	H37
一般会計繰入金	243,235	220,327	184,572	173,179	163,861
うち基準内	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち基準外	143,235	120,327	84,572	73,179	63,861

【資本的収入について】

企業債借入については、平成34年度まで整備区域内の管渠整備（毎年度事業費60,000千円、うち企業債借入30,000千円）を予定し、平成35年度以降は浄水センターの施設の更新（事業費52,000千円、うち企業債借入26,000千円）を予定しているため、他年度と比較して事業費は増加しています。

一方で企業債償還金は、供用開始初期の建設事業に伴う企業債の償還があと3～4年でピークを向えるため、平成33年度以降は減少していく見込みです。

そのため、企業債元利償還金に充当するための一般会計繰入金は、現状では毎年度250,000千円程度の計画となっていますが、徐々に減少していくと想定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費について】

職員給与については、平成26年～平成28年の平均値を計上しています。（職員給与費：3,500千円）

【動力費、薬品費及び委託費について】

動力費、薬品費及び委託費については、今後大きく変動する可能性は低いと考え、平成26年度～平成28年度の平均額を計上しています。（動力費：10,000千円、薬品費：3,500千円、委託費：44,000千円）

【修繕費について】

修繕費については、事業開始から20年以上の経過していることを踏まえて、約5,000千円程度（H26～H28の平均額）計上し、計画的に部品交換やオーバーホール等を実施してまいります。

【その他の経費について】

消費税については、今後の増税見合い分は加算せず約8,500千円程度（H27の決算額）を計上しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町では近隣自治体との事業統合等による広域化、共同化、最適化については検討は行っていないが、長期的には事業統合等の実施可能性について調査していきます。
投資の平準化に関する事項	本町の下水道施設は、1箇所の処理場により下水道処理を行っています。処理場は建設から20年以上が経過しており、今後は老朽化による修繕など、維持管理費用が増大することが予想されるため、下水道ストックマネジメント計画の策定を行い、点検、修繕及び改築の優先順位を設定し、コスト縮減を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間経営手法の活用が求められています。その手法として、PPP/PFI、民間委託等がありますので、将来的に導入を検討していきます。
その他の取組	検討事項はございません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ使用料見直しの予定はありません。しかし、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少が想定されることから、利用者に対して十分な説明と理解を得るうえで、料金改定の必要性や実施時期を慎重に検討することが必要であると考えています。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産等の活用による収入増加の取組は検討していません。
その他の取組	建設改良費にあたっては、国の補助事業の活用や有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	将来的に事業の公共性と効率性を考え、包括的民間委託、指定管理者制度等の民間活力を導入することも検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など、必要に応じて職員数を見直し、支出の削減を図っていきます。
動力費に関する事項	機器の適切な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	事業開始から20年以上経過していますが、今後は更に修繕費等が増加することが予想されることから、計画的に修繕を行い、老朽化していく施設の長寿命化等を検討していきます。
委託費に関する事項	委託業務について、他事業と一括で委託することを検討し、経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化の促進や収納率の向上など、財源を確保するために必要な経費については、積極的な改善を検討します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定後は、5年度ごとに実績の進捗管理を行い、10年度ごとに計画の見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	242,208	278,363	231,900	231,895	231,890	231,886	231,882	231,878	231,875	231,870	231,867	231,864
		(1) 営 業 収 益 (B)	151,492	152,841	151,900	151,895	151,890	151,886	151,882	151,878	151,875	151,870	151,867	151,864
		ア 料 金 収 入	120,394	121,525	121,500	121,495	121,490	121,486	121,482	121,478	121,475	121,470	121,467	121,464
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	31,098	31,316	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
		(2) 営 業 外 収 益	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		イ そ の 他												
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	166,126	178,818	145,927	139,014	131,860	124,518	117,050	116,059	109,078	103,415	98,893	94,778
		(1) 営 業 費 用	79,608	97,458	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	77,500	77,500	77,500	77,500	77,500
		ア 職 員 給 与 費	3,614	3,597	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	75,994	93,861	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000
		(2) 営 業 外 費 用	86,518	81,360	74,927	68,014	60,860	53,518	46,050	38,559	31,578	25,915	21,393	17,278
		ア 支 払 利 息	86,518	81,360	74,927	68,014	60,860	53,518	46,050	38,559	31,578	25,915	21,393	17,278
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		76,082	99,545	85,973	92,881	100,030	107,368	114,832	115,819	122,797	128,455	132,974	137,086
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	224,617	177,021	237,361	347,515	338,291	319,525	259,491	251,735	198,827	203,772	192,379	183,061
		(1) 地 方 債	119,000	76,700	65,800	111,000	101,000	92,500	55,500	55,500	25,500	44,200	44,200	44,200
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	30,000	30,000	20,000	40,000	40,000	40,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	86,423	86,861	168,561	173,515	174,291	174,025	170,991	163,235	140,327	104,572	93,179	83,861
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	16,100	9,700		60,000	60,000	50,000	30,000	30,000	30,000	52,000	52,000	52,000
		(6) 工 事 負 担 金	3,094	3,760	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		(7) そ の 他												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	290,308	278,358	306,607	317,629	335,063	331,428	334,462	332,837	310,468	325,686	323,192	287,888
		(1) 建 設 改 良 費	62,203	42,149	85,000	85,000	95,000	85,000	85,000	85,000	85,000	133,000	133,000	133,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	11,913	12,253	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	228,105	236,209	221,607	232,629	240,063	246,428	249,462	247,837	225,468	192,686	190,192	154,888
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 65,691	△ 101,337	△ 69,246	29,886	3,228	△ 11,903	△ 74,971	△ 81,102	△ 111,641	△ 121,914	△ 130,813	△ 104,827

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	10,391	△ 1,792	16,727	122,767	103,258	95,465	39,861	34,717	11,156	6,541	2,161	32,259
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,385	4,465										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14,776	2,673	16,727	122,767	103,258	95,465	39,861	34,717	11,156	6,541	2,161	32,259
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	837											
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,075	2,673										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	151,492	152,841	151,900	151,895	151,890	151,886	151,882	151,878	151,875	151,870	151,867	151,864
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,295,700	3,136,190	2,914,583	2,681,954	2,441,891	2,195,464	1,946,002	1,698,165	1,472,698	1,280,012	1,089,820	934,931

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 益 的 収 支 分	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
うち基準内繰入金	90,716	125,522	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	86,423	86,861	168,561	173,515	174,291	174,025	170,991	163,235	140,327	104,572	93,179	83,861
うち基準内繰入金	15,000	19,236	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち基準外繰入金	71,423	67,625	148,561	153,515	154,291	154,025	150,991	143,235	120,327	84,572	73,179	63,861
合 計	177,139	212,383	248,561	253,515	254,291	254,025	250,991	243,235	220,327	184,572	173,179	163,861

経営比較分析表

熊本市 御船町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	46.56	87.86

1か月20m³当たり家庭料金(円)

3,180

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,719	99.03	178.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,219	2.71	3,032.84

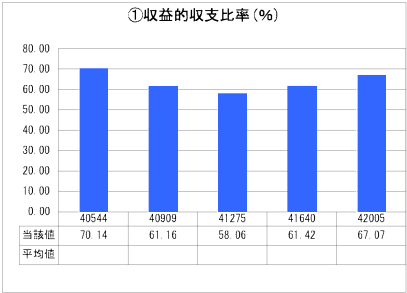
グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

□ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



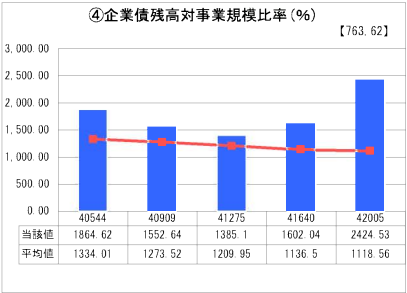
「単年度の収支」



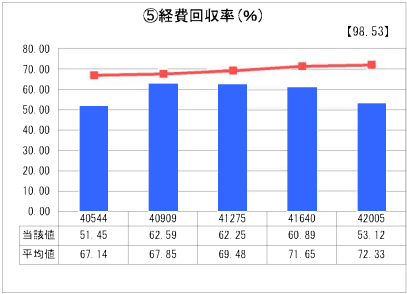
「累積欠損」



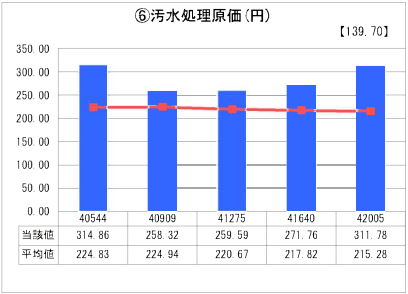
「支払能力」



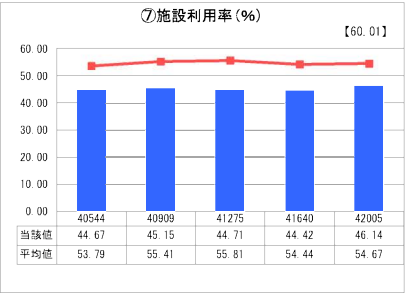
「債務残高」



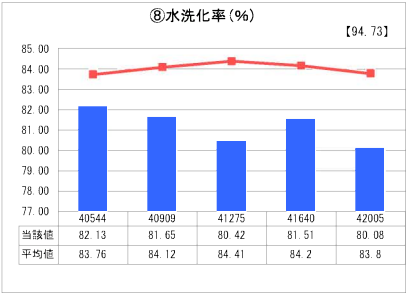
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

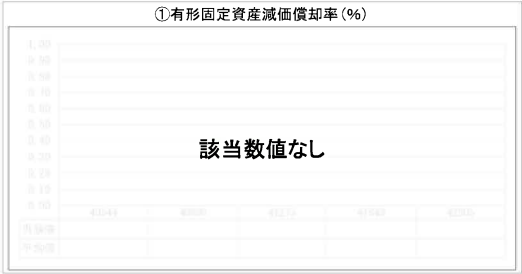


「施設の効率性」

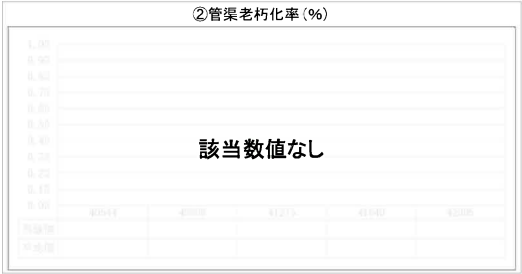


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業(汚水事業)は、平成6年度より供用開始して22年目となる。計画的に処理区域を整備拡大しながら、適切な使用料収入の確保、および維持管理を進めてきている。

①収益の収支比率について、処理場および幹線整備にかかる初期投資の地方債償還費がまだ大きく、料金収入等ではまだ賄えていないのが現状である。しかし、下水道接続に伴う使用料収入の増加と初期の起債償還がここ2〜3年でピークを向え、その後は徐々に同比率が改善されるものと思われる。

⑤経費回収率についても同様で、維持管理費はほぼ横ばいではあるが、資本費の影響が大きい。下水道普及による今後の使用料収入の増に努めたい。

⑧水洗化率については、80%程度を達成しているが、普及啓発による更なる向上に努めたい。

2. 老朽化の状況について

供用開始して22年が経過しているが、老朽管の更正是まだ実施していない。ほとんどが塩ビ管を採用しており、腐食劣化による影響はあまりないが、定期的な管路調査を実施して、予防保全に努めたい。

全体総括

ここ数年の起債の大型償還に対して、料金収入があまり増えてきていないのが現状であるが、都市計画道路が整備され、市街地周辺で宅地開発や集合住宅の建設が増え、調件件数増の効果が現れてきている。

しかし、将来的には人口減少が予想され、料金収入の増加が見込めない状況を見据えて、効率的な維持管理に努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。